

## 令和5年度第4回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和6年3月22日(金) 開会:13時30分 閉会:14時50分

開催場所 北杜市役所西会議室

### 出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長  
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤 志保子 委員  
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水 もとみ 委員  
北杜市母子愛育会会長 小宮山 幸枝 委員  
北杜市食生活推進協議会会長 田中 律子 委員  
北杜市放課後子ども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員  
北杜市PTA連絡協議会会長 保坂 智之 委員  
北杜市PTA連絡協議会副会長 望月 貴光 委員  
北杜市PTA連絡協議会副会長 小寺 亜希子 委員  
北杜市保育園保護者連合会会長 有泉 由佳 委員  
北杜市保育園保護者連合会副会長 向井 野々花 委員  
北杜市商工会副会長 功刀 孝次郎 委員  
北杜市校長会代表 田沢 憲 委員  
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員  
North tree(NPO法人ほくと育ちあいのもり)理事長 平出 ユウ香 委員  
北杜市保育協議会会長 大久保 初美 委員  
北杜市保育協議会副会長 粟澤 正子 委員

### (事務局)

こども政策部長 大芝 一、こども政策部参事 小澤 茂、子育て政策課長 川端下 正往  
子育て政策課総務企画担当 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗  
こども保育課長 齊藤 栄慶、こども保育課保育担当 白倉 健、ネウボラ推進課長 津金 胤寛、  
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 天池 栄子

### 欠席者

帝京学園短期大学教授 吉田 百加利 副委員長

### 議題

- (1) 保育園民営化について
- (2) 保育園の運営について
- (3) 子ども子育て支援事業計画について

(4) 子育て支援施設整備について

(5) 放課後児童クラブの運営について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 2人

議事(1)保育園民営化について

委員

説明についてわからないところがある。北杜市の保育士不足について、民間を入れることによって保育士が補充されるというのは、不思議だと思う。これまで求人を入れても来なかったのに、民営化すると人が集まるのはなぜか。それならば、北杜市も民間と同じ条件で保育士を集めれば良いのではないか。学校教育も一番大事なのは、人間を育てること。北杜から出た子どもが、また北杜に帰ってきてくれる、そのような子どもに育てたい。教育は学校の先生と、地域のみんなど、家庭で育てるといわれている。民営化になっても、地域の方が保育士となって加わるような、地域の方と交わるような計画のもとに、保育園を運用してほしい。民営化するにしても、運営委員会をつけてしっかり管理してほしい。

事務局

公立で集まらない職員がなぜ民間で集まるのかについて、民間保育園や指定管理を導入している保育園に聞いてみたが、はっきりとした原因はつかめていない。ただし独自の保育士募集のルートを持っており、人集めに自信があるという事業者もいる。北杜市内の公立と私立を比べると、給料や福利厚生については、大きな差はない。民間で受けてくれる事業者があれば、やってみるといのは一つの手段であると考えている。

また、地域の先生を育てるということについて、北杜市の保育園では、毎年地域出身の保育士の実習受け入れをしている。北杜市に戻ってきて働きたいと考えてくれていると期待している。保育実習という形で、地域で育った子どもに保育士として戻ってきてくれるような仕組みをとっている。

事務局

保育園で働く職員の確保について検討するため、県内の保育科のある大学の学生を対象に市の採用試験を受けてみないかPRさせてもらう機会があった。その際に聞いたところでは、学生には公務員試験のハードルが高く、9割の学生が私立保育園を希望することが分かった。今年の職員採用試験では、年齢幅を広げ、専門試験を免除して、保育士希望者がかなり増えた。しかし、それでも保育士は足りていない。北杜市全体として、子どもの保育の受け皿の確保は大切である。年度途中での入園希望は、受けられないことが多いので、市として解決しなければいけない課題だと感じている。公立の1-2園を民営化することで、保育士をほかの園に手厚く配置できればと考え、民営化指針を示させていただいた。

委員

民間委託の目的は、保育士不足の解消だと思うが、民間委託されれば保育士不足が解消できるということが考えにくい。保育士になるハードルを下げるため、試験が免除されるとなると、保育士の質が下がるのではないかという心配がある。民間は、保育士の入れ替えが激しい。一方で長く

やっている人は長い。その差がある。これからの保育士を考えると、賃金などが良ければ人は集まる。しかしいざ働いてみると、思ったよりも大変だったなどの理由で簡単にやめてしまう人もいる。保育士不足解消のための民営化は納得できない。どうして保育士が集まらないのかをしっかりと考えねばならない。どの業種でも人が足りなくなっている。民間、公立にかかわらず人が足りなくなっている。ハローワークに出しているだけだと、働く満足度が掴めていないのではないかと心配になる。満足度を高めるためには、どうすればいいのかを考えるべき。

保護者の方へのアンケートの結果で、保育園民営化によるメリット・デメリットについて、教えてほしいという意見がある。保育園の一部を民営化することにより、公立保育園の保育士を手厚く配置できるというのはわかる。しかし、メリット・デメリットは、だれのためのものか。民間委託された方の保育園のメリットは何か、子ども達にとってのメリット・デメリットは何なのか。民営化には賛成で、特色や北杜市の色を生かした保育をやっていくというのは、良いことだと思うが、保育士不足の解消が目的になってしまうと、これから保育を任せる親子は不安を持つのではないか。

#### 事務局

現在の市の公立保育園に対する保護者の満足度は非常に高い。それはそのまま生かし、同じような保育をしてもらいたいと考えている。今の保育園の満足度を維持したままで、民間委託したいと考えている。

また、職員の質についてご意見をいただいたが、試験について一般教養試験はある。また、これは正職員に限った話である。現在、保育園には正職員が75名、会計年度任用職員が200人近くおられる。会計年度任用職員については試験はないが、一生懸命働いていただいております。保育の質を高めていただいているので、試験の有無によって質が変わるとは思っていない。保育士不足は全国的な問題で、短期的に解決できるものではない。市としてどうするのが良いのか考える中で、一つの選択肢として民営化があるのではないかと考えている。

#### 委員

私立の保育園のメリット・デメリットはどんなところか。また民営化を検討したところで、指定管理に手を挙げてくれる事業者がいる見通しはあるのか。子どもが少なくなるなかで、教育もしながら利益もあげていくのは難しいのではないか。しかし、市内の私立保育園は定員いっぱい園児がいる。状況を教えてほしい。

#### 事務局

北杜市には、私立保育園として三葉保育園とヨハネ保育園があり、ほぼ定員いっぱいであり、とても評判がいい。入りたいけれど入れない子もいると聞いており、私立として、良い事例だと思っている。採算性の話については、認可保育園については、国が1/2、県が1/4、市が1/4の運営費を負担して運営されている。保育料だけでは運営できない。負担金については、全国どこでも、国の基準価格が決まっているので、大幅に儲かるようにはなっていないが、経営していけるようにはなっている。指定管理に出す保育園も決まっていないので、募集してみないと指定管理に手を挙げる事業者がいるかどうかはわからない。

#### 委員

明野は、送迎バスがあるので、民間が人気である。民間には、公立にはない送迎バスがあったり、英語を教えたりするが、そのような費用をどうやって出しているのか不思議である。資格者ではない人を安く雇っているのではないかなど、不安に思うこともある。民間にするメリットを、市の

立場からではなく、利用者の立場から特別な保育が受けられるなどあげなければいけないのではないか。

事務局

保育園を民営化するにあたっては、北杜市の保育園の保育方針や質は担保した上で、かつプラスアルファの特色ある保育を加えて、指定管理者として応募してもらうことを考えている。市では、毎月、園長会をやっているが、指定管理者には、これにも参加して情報は共有し、市としても、定期的に様子を伺ったり、指導をしたりする。これらは保護者の方にも伝えさせていただいた。

委員

北杜市の保育指針に魅力があれば、保育士も園児も、人が集まるのではないか。

事務局

今ご意見いただいた内容が、指針の選定基準で述べられている。保育の質も担保し、特色ある保育をやっていただくよう示している。

委員

保護者の方から聞いたところによると、民営化に対するアンケートが行われたこと、保護者説明会は行われたが参加者がとても少なく、不安に思ったとのこと。周知するには、説明会に参加するよう促し、意見を吸い上げることが大事ではないか。

事務局

今年度は、保護者に使っていただいているアプリを使い、周知をさせていただいた。また、アンケートの結果も、ご覧いただけるようにしている。保護者の方への説明会も、各園2回設定させていただき、どちらか参加いただけるようにした。園によって参加者の数にはばらつきがあったが、今回が初めての説明会となるので、今後も説明会をさせていただきたい。今日、委員の皆様いただいた意見をもって指針策定とさせていただけるなら、今後はこの指針について説明をしていきたい。この指針は、大きな方向性を示したものでまだ細かいところは決まっていないので、今後、保護者の方には情報共有しながらすすめていきたい。

委員

具体的にどこがという話になってくると、もっと意見が出てくると思うので、しりとやっていてほしい。当面は、民営化については北杜市全域ではなく、1-2園ということでよいか。

事務局

その通り。

## 議事(2)保育園の運営について

委員

保育園の先生が増えれば、入所者定員も増えるのか。また正規の先生と、非正規の先生の数が大きく違っている。正職員の先生の3倍くらいの会計年度任用職員の先生がいる。園によって必要な職員の数には足りているが、限られた働き方をする会計年度任用職員の先生がとても多いので、日曜出勤や時間外は正職員に大きな負担がかかっていると聞いている。それでは職員の質が確保できていないのではないか。数だけ合えばいいというわけではなく、運営の質が問われる。

事務局

保育士の配置についてはとても複雑で、毎年度11月から、来年度の入園園児の受付を開始する。その入園希望者数に応じて、保育士を配置する。建物の面積上はより多くの人数が入れるが、

保育士の配置からするとこれが定員となる。4月からの入園希望を100%満たすために、なんとか保育士の先生を配置しているところ。会計年度任用職員の働き方については、基本的には、月曜日から金曜日までのフルタイムで、早出・遅出や土曜出勤も対応いただいている。しかし例えば、お子さんが小さくてお迎えがあるとか、親の介護があって週5日は無理だという先生もいる。市としては、いろいろな働き方の先生で保育の現場を担っていただいている。正職員であっても、育休明けなどで子どもの送り迎えのために、早出・遅出ができない先生もいるので、お互いにカバーしながらやっていただいている。現場の保育士のやりくりの大変さは、園長先生からも聞いているが、保育士については何とか配置している。

委員

それならば仕方がないと言わざるを得ない。

委員

短時間勤務職員については1人分ではなく、総合的に見ればきちんと配置がされているということか。

事務局

配置の人数は、週5日のフルタイムで働ける人を1人と数えている。週3日の方は、0.6人と数えている。

議事(3)子ども子育て支援事業計画について

質疑なし

議事(4)子育て支援施設整備について

委員

予算の関係で縮小されてしまったが、このような形で実現していただけるのはとても嬉しい。これからは子どもが増えないと市も潤わない。ぜひ子どもがたくさん住めるような市にしてほしい。

事務局

こどもランド・こどもパーク建設事業については、この子ども子育て会議の委員の皆様にはたくさんのご意見をいただき、議会への説明も行ってきたところ。ご承知おきの通り、残念ながら予算的な折り合いがつかず、建物と公園を同時に整備することは、スケジュール的にも計画的にも難しくなった。その中で、子どもたちにとって長らく要望されていた大型複合遊具の設置を優先的にすすめ、公園の整備を進めるため、基本設計の修正の予算をいただいたところ。こどもランド・こどもパークを同時に整備する設計を、公園単独で整備するため設計に修正を加える作業を進めている。修正設計が整い次第、予算化、着工へと進めていきたい。整備状況については、都度、ご報告させていただく。

委員

こどもパークの整備を進めていただけてありがたい。こどもランドについても、待ちわびている方もたくさんいると思うが、できることから進めていってほしい。屋内施設については、清里の丘の公園にソポという屋内遊び場がある。遊び場も広く、遊具も充実していて、12歳までの子どもが遊べるので、そのような施設も知って活用してもらいたい。施設の管理の方に聞くと、観光客は多いが、地元の方の利用は少ないという。屋内でも、子ども達にのびのび遊んでもらいたいという思い

で作られたということなので、こどもランドがない分、市内の子どもが利用しやすいように補助したり、場所の周知などをやってほしい。屋内遊び場がなくて困っている人もいると思うので、市内にある既存の施設を活用してもらいたい。

事務局

4月に、子育て制度やお出かけスポットを紹介する子育てガイドブックを発行する予定であるが、その中で、清里のソポについても紹介させていただいているので、活用してほしい。

議事 (5)放課後児童クラブの運営について

委員

子どもの数に応じて、指導員の数を決めているとのことだが、決まった数はあるのか。発達障害の子どもについては、特別に指導員の数が決まっているのか。

事務局

放課後児童クラブについては、国の子育て支援法に定められている事業である。運営については、国が定める基準に基づいて、ひとつの教室におおむね40名程度、資格を持った支援員を2名以上常駐させるということになっている。このような枠組みの中では、充足している。発達障害などの子どもについてケアするための専門のスタッフを配置する場合には、国から別に予算措置される制度もあるが、実際には、そのような資格を持ったスタッフはいない。一方、発達障害などを持ったお子さんを受け入れないわけにはいかないなので、現場に加配のスタッフを配置している。

委員

発達障害などを持った子どもはかなり多くなっていると思う。これに対して、国から補助が出ないまでも、市単独でスタッフを配置するべきではないか。

事務局

資格を持っている方がおらず資格者は配置できていないが、資格を持っていないスタッフを代替という形で配置している。これについては国からの予算措置はない。

委員

発達障害の子どもはどんどん多くなっている。そのような子どもは手がかかる。学童は、家庭と同じく、安心、安全に過ごせなければいけない。間違いがあっては困るので、資格がなくてもスタッフを増やしていただいて、安全を確保してほしい。山梨県にも予算措置してくれるよう、市から要望を上げてほしい。

事務局

基準値から見れば支援員数は、充足している。しかし、実際足りているかといえば、スタッフの絶対数が足りないなので、周りにスタッフとして参加いただける方がいればお声がけいただきたい。

委員

スタッフの報酬はどれくらいか。勤務時間は。

事務局

会計年度任用職員としてお願いしており、月額14万円からスタートとなっている。通常期は午後となるが、夏休みなどの長期休暇は朝からとなる。長期休みで、規定よりも勤務時間が長くなった場合には、時間外勤務手当などで対応している。

委員

専門の資格を持ってスタッフがいないということだが、現在働いているスタッフに資格を取ってもらうことはできないか。

事務局

日常のスタッフが足りていないので、運営しながら資格を取るのは難しい。

委員

発達障害の子どもを専門的に見るためには、どのような資格が必要となるのか。

事務局

国は発達障害に限定はしていない。障害を持った子どもとしている。資格は障害の種類による。

## (6)その他

委員

保育園の民営化で、保護者の方への周知が話題になったが、これからのことなので、子どもが保育園に入っていないお母さんたちへの周知も考えてほしい。これから保育園に入園させようと考えているお母さんたちが不安に思わないよう、周知を考えてほしい。

事務局

民営化については、まだ具体的なところが決まっていないので、進めるにあたっては、広報や入園の受付のしおりなどにも載せていく。今は、通園されている保護者を対象に周知を図らせていただいている。

事務局

保育園の民営化指針で、ご意見をたくさんいただき感謝している。民営化の目的が、保育士不足の解消だけでは納得できないとはごもっともであるので、民営化による特色を出した運営を期待するところ。指定管理者を募集する際には、北杜市の保育指針を守った上で、自然を生かした保育など特色ある提案を期待している。北杜市の保育園の中に選択肢が増えれば、保護者の方にも満足いただけると思う。本日ご意見をいただいた保育園の民営化指針については、お示した形ですすめさせていただきたい。

委員

1年間委員として参加させていただき、非常に勉強になった。北杜市は、ほかの市町村と比べても、非常に子育て支援が手厚いと思う。民営化にしても、ない袖は振れない。皆さんが、意見として、あれをやってほしい、これをやってほしいといっても、財政的に厳しい北杜市がすべてを実現できるわけではない。保育園の民営化についても、正職員も会計年度任用職員も公務員法に縛られている。1回入ったら、動きが取れない。個人的には、保育園の全園を民営化してもらったほうが、職員の質が上がり、子どものためになると思っている。

会議の中で委員さんが要望を出すのはいいと思う。しかし、職員を増やすとか、施設を整備するとか、お金がかかることは多い。議論の中に、ここを削って、ここに回してほしいという提案をしてほしい。これも無料にしろ、これも金をかけろというのは無理だと思うので、保育園の無料化をやめる代わりに、これをしてほしいというように議論していかないと、要望を出しても進まない。プラスの意見も出すし、マイナスの意見も出すというように市に要望してもらえれば、もっと施策が進むと思う。

以上の内容に、相違ないことを証する。

署名 \_\_\_\_\_